

# 暮らしの カレンダー

●省エネルギー月間

2月 FEBRUARY  
[如月]



## 2月の 博 物 館

- 博物館の日 2日
  - 陶芸室自由開放日 9日
  - 親子どきやき体験 11日
  - 癒しのおながく会 16日
  - テーマ展「富士山名品展」  
～4月6日
- ※休館日 3・10・12・17・24日



富士山名品展から  
「染付富士見西行文皿」

1 土	絶景★富士山 まるごと岩本山 (岩本山公園) ～4月13日→P5 PIECE OF PEACE (富士川楽座)～4月13日→P5
2 日	国際交流フェア (ふじさんめっせ) 市民課など窓口開設 日曜納税相談●
3 月	[節分]
4 火	献血→P11 すくすく赤ちゃん講座★ 公証役場出張相談● [立春]
5 水	富士発・女と男のフォーラム★→P11 結婚相談★ お母さんお父さん教室★ 離乳食講習会・ごっくん期★
6 木	毘沙門天大祭 (今井2)～8日 献血●→P11 1歳6か月児健診★ 人権相談★
7 金	3歳児健診★
8 土	鉄道模型ジオラマで蘇る「新富士駅」開駅展 (新富士駅)～16日→P11
9 日	献血→P11 結婚相談★
10 月	サロンコンサート (富士市交流プラザ) 離乳食講習会・ぱくぱく期★
11 火	宗清寺梅まつり (中之郷) [建国記念の日]
12 水	結婚相談★ お母さんお父さん教室★
13 木	1歳6か月児健診★ 人権相談●
14 金	特別徴収 (年金からの天引き) 2月分【市・県民税、 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料】 3歳児健診★ 行政相談●

15 土	江尾妙見さん 献血→P11 認知症サポーター養成講座★ 子どもの安全を守る市民行動の日
16 日	観梅コンサート (岩本山公園) →P12 りぶす富士キンボールスポーツ大会 (市立富士体育館) 天間梅まつり (天間まちづくりセンター) 滝川の観音さん (原田) 麻薬・覚せい剤撲滅の日
17 月	所得税確定申告、市・県民税申告期間～3月17日→P2 富士山女子駅伝写真展●～28日→P5 夜間納税相談●→P12 ロゼシアター臨時休館日～20日
18 火	すくすく赤ちゃん講座★ 不動産に関する相談●
19 水	富士山写真パネル展 (富士市交流プラザ)～25日→P5 結婚相談★ 離乳食講習会・かみかみ期★ 食育の日
20 木	献血●→P11 1歳6か月児健診★ 人権相談★
21 金	荒田島の正宝稲荷さん 大淵八王子神社祭 3歳児健診★
22 土	なんでも富士山2014～23日・市民憲章推進のつどい (ふじ さんめっせ)→P4 富士山噴火と溶岩展 (市立博物館)～3 月2日→P5 男性介護者のためのシンポジウム★→P11
23 日	ふるさと芸能祭 (ロゼシアター) 市役所屋上の開放→P5 浄化槽フォーラム in しずおか (JA富士市ホワイトパレ ス)→P10 岩松北地区梅まつり (岩本山公園) 今泉地区駅伝大会 (今泉まちづくりセンター周辺) 文殊祭典 (北松野) 木島不動尊例祭 献血→P11 結婚相談★ ふじのくに地産地消の日 [富士山の日]
24 月	離乳食講習会・ごっくん期★
25 火	普通救命講習■ 夜間納税相談● すくすく赤ちゃん講座★ 労務相談●
26 水	結婚相談★ お母さんお父さん教室★
27 木	1歳6か月児健診★ 人権相談●
28 金	国民健康保険税第8期、介護保険料第8期、後期高 齢者医療保険料第7期、下水道事業受益者負担金第 4期納期限 3歳児健診★ 行政相談●

※場所記号 ●…市役所 ■…消防防災庁舎 ★…フィランセ

### こちら編集室

今号は、2月23日の「富士山の日」  
に関連したイベントの情報をたく  
さん掲載しています。世界遺産に  
登録されて初めての「富士山の日」  
です。私たち市民にとっては、見  
えているのが当たり前の富士山で  
すが、この機会に改めて富士山の

魅力について考えてみてはいかが  
でしょうか。また、2月23日には、  
市役所屋上を一般開放します。ど  
なたでも来場できますので、ぜひ  
足を運んでいただき、リニューア  
ルした屋上から市内の眺望をお楽  
しみください。(ktd)

人 口	258,959人 (前月比-118)
男	128,014人 (-73)
女	130,945人 (-45)
世 帯	99,899世帯 (+29) 12月1日現在
編集・発行	富士市総務部広報広聴課
〒417-8601	静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123	☎0545-51-1456

お問い合わせ ☎  
富士市コールセンター  
おしえて  
コパルふじ  
53-1111  
[受付時間]  
8:30～19:00  
土・日曜日、祝日も受け  
付けます(年末年始除く)

平成26年1月20日号 (毎月5日・20日発行)

ウェブサイト <http://fujishi.jp> ※モバイルサイト・twitter・Facebook・YouTubeでも情報発信中。